

令和3年11月8日

各保護者様

柏市立酒井根小学校
校長 戸塚 一滋

11月8日以降の学校における対応について（通知）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。
また、常日頃の感染症対策やお子様の健康観察等にも御協力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、国や県のコロナウイルス感染者数の減少や柏市の児童生徒の感染も3週間以上確認されていないことから柏市の感染レベルが2から1となりました。これを受けて下記のように対応して参ります。

しかしながら、感染状況については予断を許さない状況であり、冬に向けて懸念される「第6波」に備え、引き続き気を緩めることなく、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期してまいります。

何卒、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 登校時の健康観察について

引き続き、家庭での健康観察をお願いします。

2 オンライン授業について

保護者の判断による感染予防からの自主的な自宅学習希望者に対しては、オンライン授業を引き続き実施して参ります。希望する場合はメールによる欠席連絡か連絡帳等でご連絡ください。詳細は9月30日付の手紙を御覧ください。

3 出席停止等の扱い

保護者の判断による感染予防の理由で登校を控える場合には、これまで同様欠席扱いとはなりません。

内 容	扱 い
新型コロナウイルス感染症に罹患	出席停止
新型コロナウイルス感染症濃厚接触者（2週間）	出席停止
発熱などあり，新型コロナウイルス感染症の疑いからの欠席	出席停止
感染予防からの自主的な自宅学習希望者	特欠
※家庭内に体調不良者がいる場合（児童生徒の健康状態が良好の場合）	出席停止
医療機関等においてワクチン接種を受ける場合	特欠
ワクチンの副反応が出た場合	出席停止
ワクチン接種のための遅刻早退 新型コロナウイルス感染症に係る理由による遅刻早退	遅刻早退として 取り扱わない

※柏市のガイドラインにおいて，レベル1では兄弟姉妹で発熱や風邪症状があっても，それ以外の兄弟姉妹は登校することができます。この点がこれまでと変更になりました。しかし，これまで通り心配なので欠席させるのも可です。その場合出席停止となります。

これ以外の児童の欠席に関する基準はこれまで通りです。

4 給食を控える児童への対応

引き続き，感染症対策を理由として給食の停止・再開を希望する場合は，必要な食数を適切に把握するため，1週間単位で前週の火曜日までにお申し出ください。1日ごとの対応はご容赦ください。

5 部活動について

11月2日より開始しています。

6 学校行事について

9月30日(木)の文書通り実施して参ります。変更はありません。

7 服装について

冬季は換気による室温低下で健康被害や学習への集中力低下を招かないよう保温・防寒目的の衣服等の着用に関して柔軟に対応します。ただし，ベンチコートやダウンなど学習や活動の妨げにならないようご配慮をお願いします。

8 学習活動について

これまで実施していなかった調理実習等の活動も感染症対策を行いながら実施していきます。

9 その他

今後感染が再拡大し感染レベルが再び上がるようなことがあれば対応は変わる可能性があります。

10 お問い合わせ先

柏市立酒井根小学校

電話：04-7172-1108